

奈良県警察組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年4月1日

奈良県公安委員会

委員長 植 野 康 夫

奈良県公安委員会規則第4号

奈良県警察組織規則の一部を改正する規則

奈良県警察組織規則（昭和43年6月奈良県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第27条第6号を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。